

# 南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成18年

No. 4

1月号

2006年1月1日発行

朝日につつまれ 漁師の一日が始まる



# 光輝く未来に 向かって

南三陸町長 佐藤 仁

輝かしい新春を迎え、町民の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから町政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成十七年十月一日に新生「南三陸町」が誕生し、初めての新年を迎えました。顧みますと、平成十三年の旧町時代、町民の皆様により合併の必要性を問い始めてから、執行部並びに町議会において、合併その是非について論議を深め、その後平成十五年八月一日に法定協議会を設立し、足かけ二年にわたる数々の議論及び事務手続きを踏まえ、ようやく新町誕生を迎えることができました。その間、町民皆様からの新町への期待を込めたご意見や激励を数多くいただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

さて、「南三陸町」は新たな歴史の一歩を踏み出しましたが、町民皆様の多様な行政ニーズに応え、「小さくともきらりと光るまち」であり続けるためには、今後十年間のまちづくりのあり方が大変重要であろうと思っております。

そこで、私は、当面次の四項目を政策の柱として、町政を推し進めることにより、均衡ある町土の発展を目指して参ります。

その一つの柱は、「安全・安心のまちづくり」であります。

町民の生命及び財産を守り、子供から高齢者まで健やかに安心してくらしている環境作りは、行政の第一の使命であると考えると、ご案内のとおり、今後二十年内に発生すると予想される宮城県沖地震に対する備えを、自治体においてどう進めて行くべきかが最大の課題であります。町内の動力水門の耐震化、延命化と共に、新町の地域防災計画を早急に策定させたいと考えております。

また、町民にとって「真に安心して暮らして行けるまち」とは、医療体制の整った町であると考えております。診療体制や財政運営など様々な課題を抱えていることはご承知のとおりであり、私は、住民ニーズの特に高い、この地域医療体制の課題については、住民に信頼さ

れるより良い病院を目指し、鋭意努力して参りたいと考えております。

続いて二つ目の政策の柱は、「南三陸町地域ブランドの確立」であります。南三陸町発展のためには地域ブランドの確立を目指すことが一番であると考えております。特に、「観光のブランド化」は、地の利を生かした施策の展開が可能となりますので、この風光明媚な景観を貴重な財産と受け止め、ダイビングや濁酒特区の活用など新たな付加価値を加えながら、経済の活性化にも結びつけて行きたいと考えております。

三つ目の政策の柱は「住民の目線に立つまちづくり」であります。分権型社会においては、住民の多種多様なニーズに対し常に的確にその情報を入手し、そのニーズが真に行政として成すべき事項なのか、それとも民間や地域が主体となつて成すべきものかを見極める能力が、より一層求められます。したがって様々な政策を推し進める上で、常に住民の目線に立って、検討して参りたいと考えております。

最後に四つ目の政策の柱は「新町建設計画を基本とするまちづくりの推進」であります。

南三陸町の均衡ある発展と地域経済の活性化を展開していくためには、合併協議においてご決定を賜りました新町建設計画を尊重した町づくりが基本となるものでありますので、財政計画を常に検証しながら、計画を実行して参りたいと考えております。

以上の政策の柱を核として各施策を展開して参ります。

町民皆様のますますのご指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。本年が町民皆様にとって幸多き一年でありますようご祈念申し上げます。



## 誇りあるふるさと創造へ

南三陸町議会議長 後藤 清喜

新年明けましておめでとうございます。輝く平成十八年の新春を皆様と共に迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、皆様からの町政に対する暖かいご理解と、絶大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今日の社会情勢は、かつて経験したことがない早さで変化し、日々新しい展開を見せ、先行きが不透明な状況にあります。

さらに、国の経済状況は緩やかな回復傾向にあると言われておりますが、その波及効果は程遠く、当地域においてははいまだ、厳しい状況におかれています。

同様に、地方行政におきましても、長引く景気の低迷による雇用状況の悪化、少子高齢化社会の到来などさまざまな課

題に直面し、行政の枠組みをも大きく転換する行政改革が求められ、まさに自治体の真価が問われている時代と言っても過言ではありません。

このような中で、新生南三陸町においては、これからの地域再生と住民との新たなパートナーシップを再構築し、新町建設計画の基本方針にある「豊かな自然、集う人々、やすらげるまち、そしてにぎわい」の将来像を、早急に具現化することが命題であるものと考えております。

住民の代表機関である議会といたしましては、世紀百年の大計は正に今年にあるとの認識で、町当局と互いの知恵を出し合いながら、効率の良い行政を念頭に、地方分権の確立による地域の自立という時代の潮流を踏まえ、住民福祉の向上並びに町政の発展のために、鋭意努力を重

ねて参る所存であります。

「一年の計は元旦にあり」と申します。新年を契機に、相ともに心を新たにし、町民の皆様が一体感を醸成しながら南三陸町を誇りとし、心の豊かさや日々の暮らしに喜びを実感できるような地域社会を実現することが、何よりも肝要であると考えておりますので、どうか皆様におかれましては、相変わらぬご支援と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成十八年が皆様にとって最良の年となるように、ご健勝とご多幸、さらに南三陸町の限りない発展を心からご祈念申し上げます。年頭に当たりましてのご挨拶といたします。

# 今年も戌。年男、年女のみなさんに 今年の抱負をうかがいました

いろんな願い  
かなうといいですね。



阿部タケ子さん(◎石浜)  
裕貴成くん(名足小6年)

祖母：孫たちの発表会等のビデオを見る事が楽しみです。孫の成長に、驚きと幸せを感じますね。今年も家族全員が健康で暮らせるよう願っています。

孫：この4月から中学生になります。とても楽しみ。4年生から習っている空手で、今年も絶対優勝するぞ！押忍！



阿部 朋和さん(◎中山)

昨年は、健康面などで多くの方に迷惑をかけてしまったので、今年は、他人を頼らず、お世話になった人に恩返してできるように努力します。また、色々挑戦して、夢になれるものを見つけたいです。

家族や友人が、病気や事故などに遭わず無事に過ごせるようにと願っています。



阿部聖奈さん(清水小5年)

もうすぐ6年生になります。積極的に下級生のお世話などをしていきます。

また、6歳から続けているピアノの練習に励み、もっと上手に弾けるようになりたいです。



渡辺達也くん(清水小5年)

今年は、勉強にスポーツに、一層励んでいきたいです。

サッカーが大好きです。たくさん練習して、将来の夢は、Jリーグの選手。そして、日本代表になり世界で活躍したいです。



高橋 修さん(◎御前下)

仙台圏から日帰り、店の料理を食べに来るお客様が増えました。お客様から、観光地などへの道案内などを求められるので、これからも町のイメージアップのために、良い案内に心がけたい。

自動車道が進むに連れ、日帰り観光客増加が見込まれるので、新町には、彼らができる限り長時間滞在する環境づくりと、そのガイドマップづくりを期待します。



高山節子さん(◎寄木)  
千鶴ちゃん(伊里前小5年)

母：子どもたちが明るく元気で、のびのびと育ててほしいです。健康で幸せな年でありませう、皆様にとっても良い年でありませうに願っています。

娘：もうすぐ6年生。妹の手本となるよう、勉強をがんばりたいです。将来の夢は、ケーキ屋さん。美味しいお菓子を作りたいです。



三浦美枝子さん  
三浦 洋昭さん(◎大森町)

祖母：自転車で出かけること、本や新聞を読むことが大好きです。今年で満84歳。読書とサイクリングで健康づくりに努め、病気をせず、元気に過ごしたいです。

孫：心身の健康が一番！仕事を励み、家族と過ごす時間も大切にしたいと思います。また、自分たちが置かれた立場の中で、新町・南三陸町に少しでも貢献できるように考えています。



山形勇夫さん(◎伊里前)

私は、来年度末日をもって県警察を定年退職します。

警察人生で最後の駐在所勤務が、自然豊かで、人情味溢れる南三陸町であることに喜びを感じています。

日ごろの警察活動に対する地域の皆様のご理解とご協力に感謝しながら、今年も、安心安全な町づくりのため誠心誠意、持てる力を発揮して努めてまいります。

## 佐藤町長の 出前トーク はじめます!

町長とひざを交えて話ができる。それが出前トークです。

町長とまちづくりについて話し合う。それが出前トークです。

町長に皆さんの思い、アイデアを聞かせてください。それが出前トークです。

町長が、皆さんの所へ  
出かけていきます。  
学校へも行きます。



### ● 出前トークの申し込みについて

◇出前は2名以上（中学生以上）で申し込みください。

◇出前時間は2時間です。ただし、午後8時には終わるようにお願いします。

◇申し込みをする方は、①希望日・時間（第2希望まで） ②開催場所 ③代表者の住所・氏名・電話番号 ④参加人数 ⑤トークの主な内容をお知らせください。

※町長の日程を調整する都合がありますので、希望日の2週間前までに申し込んでください。

※希望する日に開催できないことがあります。ご了承ください。

申込み・問い合わせ 企画課 企画政策係 ☎46-2600 内線223 F A X 46-5348

## まち 地域づくりをサポートします ～地域振興センターを活用しませんか～

町では南三陸町発足と同時に戸倉・入谷・歌津公民館に地域振興センターを設置しました。

この地域振興センターは、地域住民活動のサポート役として、地域の活性化やまちづくりの推進のため設置したものです。地域住民が主体となった様々な活動や相談などに是非ご活用下さい。

### ◇問い合わせ

戸倉地域振興センター（戸倉公民館内）☎46-9920

入谷地域振興センター（入谷公民館内）☎46-5103

歌津地域振興センター（歌津公民館内）☎36-2071

# 町県民税が変わります

町・県民税の主な改正内容  
についてお知らせします

## ■定率減税の縮減

著しく停滞した経済活動を回復させるために、平成11年度以降の各年度に適用されていた定率による税額控除（いわゆる定率減税）の控除率と控除限度額が、平成18年度から引き下げられます。

今年度までの控除率は町民税・県民税算出所得割額の15%（15%相当額が4万円を超える場合は4万円を限度）でしたが、平成18年度からは控除率が7.5%（控除限度額が2万円）になります。

## ■妻の均等割非課税措置の廃止

町内に住所を有することによって均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する町民税と県民税の均等割の非課税措置が、平成17年度から廃止になっています。今年度は経過措置として半額を免

除しておりましたが、平成18年度からは一定の所得があれば、町民税の均等割3,000円と県民税の均等割1,000円が課税されます。

具体的な事例として、扶養がない方の場合は、前年中の合計所得金額が28万円（給与収入にすると93万円）を超えると均等割がかかることとなります。

## ■65歳以上の方に適用される非課税措置の廃止

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方を対象としていた非課税措置が廃止になります。

なお、平成17年1月1日において65歳以上の方については、平成18年度と平成19年度の課税額に軽減措置がとられており、平成18年度以降の税額については表1のとおり段階的に廃止されます。

▼平成18年度以降の町県民税について（表1）

（平成17年1月1日において65歳以上の方）

|     |     | 平成18年度                                     | 平成19年度                                     | 平成20年度以降                       |
|-----|-----|--|--|--------------------------------|
| 均等割 | 町民税 | 1,000円                                     | 2,000円                                     | 3,000円                         |
|     | 県民税 | 300円                                       | 600円                                       | 1,000円                         |
| 所得割 | 町民税 | 定率控除後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除前の額から、その3分の2を控除した額 | 定率控除後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除前の額から、その3分の1を控除した額 | 定率控除後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除を控除した額 |
|     | 県民税 | 定率控除後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除前の額から、その3分の2を控除した額 | 定率控除後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除前の額から、その3分の1を控除した額 | 定率控除後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除を控除した額 |

## ■高齢者控除の廃止

65歳以上で前年の合計所得金額が1千万円以下の方に対して適用されていた高齢者控除（控除額48万円）が平成18年度から廃止になります。

なお、高齢者控除の廃止に伴い、これまで65歳以上の方が受けられなかった寡婦（寡夫）控除が受けられることとなります。

## ■公的年金等控除額の変更

65歳以上の方の公的年金等控除額が、平成18年度から表2のとおり変更されます。

なお、65歳未満の方については、現行どおりで変更ありません。

▼公的年金等控除額の算出方法（表2）

|               | 公的年金等の収入        | 公的年金等の控除額        |
|---------------|-----------------|------------------|
| 平成18年度からの算出方法 | 330万円以下         | 120万円            |
|               | 330万円超え～410万円以下 | 収入×0.25+37万円5千円  |
|               | 410万円超え～770万円以下 | 収入×0.15+78万円5千円  |
|               | 770万円超え         | 収入×0.05+155万円5千円 |
| ※参考今年度までの算出方法 | 260万円以下         | 140万円            |
|               | 260万円超え～460万円以下 | 収入×0.25+75万円     |
|               | 460万円超え～820万円以下 | 収入×0.15+121万円    |
|               | 820万円超え         | 収入×0.05+203万円    |

## ■給与支払報告書提出対象者の範囲の見直し

給与の支払者は従業員に係る前年中の給与所得等を記載したもの（給与支払報告書）を関係市町村に提出することが義務付けられていましたが、平成17年支払分の報告からは、年の途中に退職した方についても提出するように拡大されます。

# 個人事業者の方へのお願い

## ■給与支払報告書の提出について

給与等の支払者は従業員等（農漁業等の手伝いも含む）に係る前年の支払額を、平成18年1月1日現在における従業員等の住所所在の市町村長に提出することが義務付けられていますので、平成18年1月31日まで（なるべく早めにお願います）に提出されますようお願いいたします。

なお、給与支払報告書の用紙が必要な方は、本庁または歌津総合支所の窓口までお願いいたします。

## ■事業収支のとりまとめについて

今年度の町県民税申告受付は、平成18年2月13日（月）から始まります。申告受付をスムーズに進めるためにも、収入と経費のとりまとめについてお願いいたします。

特に経費については、項目別（油代や事務用品代など）に領収書等を整理し、事前に集計をお願いいたします。

## 原動機付自転車等の名義変更についてお知らせします

原動機付自転車や小型特殊自動車等の軽自動車税は、毎年4月1日現在の主たる定置場所在の市町村において、その所有者に課することとされています。軽自動車税は申告制度なので、使用しなくなっても、廃車等の手続きをしないと課税されることとなります。次のような異動があった場合には、お忘れなく手続きされますようお願いいたします。

| 車両の異動内容               | 必要な手続            | 手続きを行う窓口                               |
|-----------------------|------------------|--|
| 町内での異動<br>(死亡・譲渡・廃棄等) | 現使用者への名義変更又は廃車申告 | 町民税務課又は歌津総合支所住民生活課窓口                   |
| 町外への異動<br>(転出・譲渡等)    | 異動先への住所変更又は名義変更  | 町民税務課又は歌津総合支所住民生活課窓口(異動先の市区町村窓口でもできます) |

※四輪の軽自動車や二輪の小型自動車等についても、上記のような場合は同様の手続きが必要となりますが、手続きを行う窓口は宮城県軽自動車協会(022-232-5724)または東北運輸局宮城運輸支局(022-235-2511)となっております。

**問い合わせ** 町民税務課 課税係 ☎46-2600内線234  
歌津総合支所町民生活課 ☎36-3925

## 償却資産の申告は1月31日(火)まで

償却資産とは、会社や個人が所有する事業用の機械、器具、船舶、備品などのことをいいます。

これらは、地方税法の規定により固定資産税の対象となります。(原則として耐用年数が2年以上、取得価格が10万円以上のもので、自動車及び牛・馬・果樹等生物は除かれます。)償却資産の所有者は、その資産の所在する市町村に、毎年1月1日の状況をその年の1月末日までに申告していただくことになっています。

申告義務違反に対しては、罰則を課せられる場合がありますので、忘れずに期間内の申告をお願いいたします。

**問い合わせ** 町民税務課 課税係  
☎46-2600内線232、233

## 南三陸町(公立志津川病院)職員の募集

南三陸町では、公立志津川病院に勤務する職員の採用試験を次のとおり行います。

### ◇募集する職種及び採用予定人数

薬剤師1名 看護師3名 理学療法士1名

### ◇受験資格

募集する職種毎の免許取得者及び平成18年4月に同種免許取得見込者で、看護師は昭和49年4月2日以降に生まれた者、その他の職種は昭和44年4月2日以降に生まれた者。

### ◇試験方法 作文、面接試験

◇試験日及び会場 2月8日(水) 午後1時30分  
公立志津川病院 5階会議室

◇受験申込方法 履歴書(市販の履歴書に、3カ月以内に撮影した写真を貼付したもの)、健康診断書、応募職種の免許証の写し(在学中の方は卒業見込証明書及び成績証明書)を下記申込先に提出してください。郵送の場合は、80円切手を貼りあて先を明記した返信用封筒を同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして送付してください。

◇申込書受付期間 1月5日(木)から1月31日(火) 午後5時まで。(平日のみ受付。郵送申込みの場合は当日必着。)

◇合格発表 2月13日(月)

◇採用予定年月日 平成18年4月1日

◇申込み・問い合わせ 〒986-0792 南三陸町志津川字塩入77 南三陸町総務課 ☎46-2600内線214

## 平成18年度奨学生募集

町では、南三陸町育英資金貸付基金条例に基づく奨学生を次のとおり募集します。

### ◇貸付金額

- ①大学・大学院等(専門学校を含む)に在学又は入学見込みの方(月額4万4千円以内・入学時貸付金50万円以内)
- ②高等学校に在学又は入学見込みの方(学校所在地が町内の場合は月額1万円以内、学校所在地が町外の場合は1万5千円以内)

### ◇貸付条件

- ①貸付利子 無利子
- ②貸付期間 5年以内
- ③返還 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込期間 2月10日(金)～3月31日(金)

※今年度の新規奨学生は旧志津川町10名・旧歌津町3名でした。

◇問い合わせ 申し込み用紙は、町教育委員会(志津川公民館内)又は歌津公民館にあります。詳しくは、町教育委員会教育総務課 ☎46-2604まで

# 平成18・19年度 南三陸町入札参加資格審査申請受付要項

平成18・19年度の建設工事等入札参加資格審査申請の受付を行います。  
登録を希望する事業者は以下により申請して下さい。

## 1 受付期間

平成18年2月1日～平成18年2月28日（但し、土曜日及び日曜日・祝祭日を除く）

【受付時間】午前9時～午前11時30分

午後1時～午後4時

## 2 受付場所

南三陸町役場（本庁）総務課（総務法令係）

〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字塩入77

☎0226-46-2600

## 3 受付方法

持参又は郵送（郵送及び受領書が必要な場合は、80円切手と返信用定型封筒を同封）

## 4 提出書類等

(1)様式 「中央公契連統一様式」（通称：国土交通省統一様式）を基本とする。

(2)サイズ A4版

(3)製本 紙ファイル製本

・下記①～⑯の順番で綴り、「表紙」「背表紙」には、「商号」「名称」を明記

・ファイルの色は建設工事「青」、測量建設コンサルタント等「緑」、物品製造等「ピンク」の3区分を基本とし、複数希望する場合は、業種ごとに提出

(4)部数 1部

## 提出書類一覧

○は必須とし、▲は該当する場合のみ提出

|                                 | 建設工事 | 測量・建設<br>コンサルタント等 | 物品製造等 | 備考  |
|---------------------------------|------|-------------------|-------|---|
| ① 申請書                           | ○    | ○                 | ○     |   |
| ② 建設業許可証明書写し                    | ○    |                   |       |   |
| ③ 営業に関し法律上必要とする登録の証明書又は登録通知書の写し |      | ○                 | ○     |   |
| ④ 業態調査                          | ○    | ○                 |       |   |
| ⑤ 総合評定値通知書・経営事項審査結果通知書（最新版）の写し  | ○    |                   |       | 登録時において有効期間内であるもの。有効期限が切れた場合は、その都度差し替え          |
| ⑥ 管理技術者等一覧表と資格者証等の写し【※1】        | ▲    |                   |       | 一覧表には「氏名」「免許」「資格」「実務経験」「経験年月日」等を記載（様式は任意）       |
| ⑦ 技術者経歴書及び免許証の写し                | ○    | ○                 |       | 経歴書は「氏名」「免許」「資格」「実務経歴」「経験年月日」等を記載               |
| ⑧ 工事経歴書（直前2年分）                  | ○    |                   |       | 工事名・発注者・請負金額・施工期間・元下請の別を記載                      |
| ⑨ 測量等実績調査（直前2年分）                |      | ○                 |       | 下記【※2】のとおり                                      |
| ⑩ 実績調査（直前2年分）                   |      |                   | ○     |   |
| ⑪ 営業所一覧表                        | ○    | ○                 | ○     |   |
| ⑫ 使用印鑑届                         | ○    | ○                 | ○     | 実印及び契約・入札時に使用するもの（写し不可）                         |
| ⑬ 印鑑証明書（実印）                     | ○    | ○                 | ○     | 写し可（3ヶ月以内の発行日付のもの）                              |
| ⑭ 納税証明書（直前2年分）                  | ○    | ○                 | ○     | 写し可（詳細は下記【※3】のとおり）                              |
| ⑮ 商業登記簿謄本（法人）個人の場合は、代表者の身分証明書   | ○    | ○                 | ○     | 写しを可とするが、3カ月以内の発行日付のものとする。個人については、市町村の発行する身分証明書 |
| ⑯ 委任状（代理人を置く場合）                 | ▲    | ▲                 | ▲     | 写し不可  |
| ⑰ 財務諸表（直前2年分）                   |      | ○                 | ○     |   |

※1 「舗装施工管理技術者」及び「管工事施工管理士」、「耐震継手工」を対象とします。該当する場合は必ず提出願います。

なお、耐震継手士については、資格者証の写しに替え、技術講習終了の写しを提出願います。

※2 様式は任意としますが、内容については、「注文者」、「元請又は下請の区分」、「件名」、「測量等対象の規模等」、「業務履行場所のある都道府県名」、「業務委託代金額」、「着手及び完了（予定）年月日」を記載して下さい。また、登録を受けた業種の区別又はその他の営業の種類別に作成し、下請けにあつては、「注文者」の欄に、「元請業者名」を、「件名」の欄には、「下請け件名」を、「業務委託代金額」欄には、「税込み金額（消費税及び地方消費税）」をそれぞれ記載願います。

※3（未納がない旨の証明書）

○法人の場合……………法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署で発行する法人税・消費税・地方消費税の納税証明書でも可）

○個人の場合……………所得税及び個人事業税の納税証明書（委任先がある場合は、委任先所在地の法人事業税の納税証明書も添付のこと）

○南三陸町に事業所（法人・個人共）を有する場合（上記と併せ）……………平成17年度納期未到来分を除く町税に係る納税証明書（町民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）

5 有効期限 平成18年4月1日～平成20年3月31日までの2年間



## 防災行政無線が統合されました

### — 一定時放送の時刻等が変更 —

旧町単位だった防災行政無線の統合作業が先月下旬終了し、全町への無線放送は役場防災対策室から行っています。これに伴い、一定時放送の時刻等は次のとおりとなっていますので、お知らせします。

| 時刻    | 定 時 放 送            |
|-------|--------------------|
| 6:00  | 時報（グリーンズリース）       |
| 7:00  | 時報（宮城県交通安全の音）+放送   |
| 10:00 | 放送                 |
| 12:00 | 時報（四季の歌）           |
| 15:00 | 放送                 |
| 17:00 | 時報（ひころの風）          |
| 21:00 | 時報（南三陸！！あなたの海へ）+放送 |

#### ● 曲（時報）の紹介

- ・グリーンズリース…イングランド民謡。
- ・宮城県交通安全の音…宮城県警が「聴覚」に訴える交通安全活動のため平成13年に一般公募作品中から決定し製作したものです。
- ・四季の歌…旧志津川町に縁がある荒木とよひささんが作曲し、昭和47年に芹洋子さんが歌ってヒットした曲です。
- ・ひころの風…平成14年に旧志津川町在住の高橋泉さんが作曲した曲で、郷土をモチーフに、ミレーの絵画「晩鐘」をイメージしています。
- ・南三陸！！あなたの海へ…旧歌津町が歌により広く町をPRしようと製作したもので、名足出身の佐藤英俊さんが作曲し平成2年に発売され、旧歌津町民に親しまれている曲です。



## 製造事業所の皆様へ 工業統計調査

～ご協力をお願いします～

現在、平成17年工業統計調査が行なわれています。

調査の対象となる事業所には調査員がお伺いしておりますのでご協力くださいますようお願いいたします。なお、調査結果は、国や地方公共団体の政策立案のための基礎資料などに用いられます。

また、調査票に記入していただいた内容については、統計法により保護されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・宮城県・南三陸町  
◇問い合わせ

企画課 企画政策係

☎46-2600 内線225

歌津総合支所 総務管理課

地域振興係 ☎36-3922

## 創業をお考えの方は是非ご活用ください 地域創業助成金制度

厚生労働省の「地域創業助成金」は、地域貢献事業において創業する方に対し、創業経費及び雇入れについて助成を行う制度です。

地域貢献事業とは、国が定めるサービス10分野に加えて、本町では、昨年11月に設立した「南三陸町雇用創出対策協議会」が選定した3つの重点分野が

加わり、合計13分野が対象となります。

65歳未満の方を2人以上雇用し、新たに創業される場合など、最大で500万円の創業経費などが助成されますので、創業をお考えの方は是非ご活用ください。

#### ◇対象となる地域貢献事業及び地域重点産業

##### 国が制定するサービス10分野

- ①個人向け・家庭向けサービス（旅館・ホテル・写真業・理容業・美容業等39業種）
- ②社会人向け教育サービス（社会教育・職業、教育支援施設等5業種）
- ③企業・団体向けサービス（道路貨物運送業・自動車賃貸業・広告代理業等30業種）
- ④住宅関連サービス（貸家業、貸間業・駐車場業等9業種）
- ⑤子育てサービス（児童福祉事業・幼稚園・学習塾等11業種）
- ⑥高齢者ケアサービス（老人福祉、介護業・訪問介護事業）
- ⑦医療サービス（病院・歯科診療所等8業種）
- ⑧リーガルサービス（不動産鑑定業・行政書士事務所等6業種）

- ⑨環境サービス（一般廃棄物処理業・産業廃棄物処理業等5業種）
- ⑩地方公共団体からのアウトソーシング

※業務分類上は上記に含まれる場合であっても、風営法上の風俗営業、性風俗関連特殊営業等については対象外。

##### 地域重点業分野（3分野）

- ①食料品製造業（水産加工・菓子製造・農産加工など食材を使った加工製造業）
- ②飲食物品小売業（各種飲食物品を販売する商店やスーパーなど）
- ③一般飲食店（食堂・レストラン・寿司店・蕎麦屋など）

※地域重点産業分野は、平成18年1月1日以降に創業開始の事業所が適用

#### ◇助成額

新規創業支援金 創業経費の1/3（上限有り） ①法人等の設立に関する事業計画作成費 ②職業能力開発経費 ③設備・運営経費

※上限500万円まで（要件がありますので、お問い合わせください）

雇入れ奨励金 非自発的離職者1人当たり30万円（上限有り）※上限100人分

◇申請等 該当となった場合の申請等は、(社)宮城県雇用開発協議会へ直接申請することになります。

◇問い合わせ 町産業振興課 商工振興係 ☎46-2600内線442・443 宮城労働局職業安定部 ☎022-299-8061 (社)宮城県雇用開発協会 ☎022-265-2076 <http://www.miyagi-koyou.or.jp/>

# 日頃の精進 日々の努力が結実

南三陸町誕生後、各種表彰を受賞された方々を紹介いたします。  
新たな町の名誉に、お祝い申しあげます。

## 瑞宝単光章[危険業務従事者叙勲]

### 警察功労



久保田 甚平さん

(80歳・㊦上の山)

警察・消防など公共のために危険性の高い業務に精励され、功績の合った方に贈られる「危険業務従事者叙勲」の瑞宝単光章（警察功労）を、元宮城県警部の久保田甚平さんが受章されました。

久保田甚平さんは、宮城県警察部に37年間在職され、ひき逃げ事件や密入国事件の解決などに功績があったほか、地域の安全に務められました。

## 宮城県教育功績者表彰

歯科医師・学校歯科校医

白井 國雄さん

(61歳・㊦峰畑)

白井さんは、昭和53年に歌津歯科診療所（㊦伊里前）を開業以来、旧歌津町立小中学校の学校校医として学校教育の発展に寄与されています。

また、町の母子保健、成人歯科保健事業の推進にも献身的に尽力され、地域の健康づくりの推進に貢献されています。

## 全国交通安全母の会連合会長表彰受賞



南三陸町志津川地区  
交通安全母の会

12月8日（木）、東京都の「歌舞伎座」で行なわれた、全国交通安全母親大会表彰式典において、「南三陸町志津川地区交通安全母の会」が表彰されました。

この会は、昭和51年の設立から、「交通安全は茶の間から」を合言葉に、交通安全街頭指導、酒飲み運転追放署名簿活動、高齢者への事故防止呼びかけなど、長年の地道な活動が認められました。

平成17年度の全国受賞者（団体）は、40人（個人）、36団体で、宮城県では当町が唯一選ばれました。

## 宮城県文化の日知事表彰

### 消防防災功労



佐藤 安正さん

(62歳・㊦藤浜)

佐藤さんは、昭和43年に志津川町消防団に入団、以来37年間にわたり率先して、その職務を遂行されています。平成2年に志津川消防団分団長を、平成13年から志津川町消防団副団長を務めるなど、町の消防力の強化と災害防除に寄与されています。

### 交通安全功労



阿部 攻治さん

(66歳・㊦峰畑)

阿部さんは、昭和42年に歌津町交通安全指導員に入隊、以来38年にわたり地域の交通安全の指導を担っています。平成9年に歌津町交通指導隊長として、現在は南三陸町交通指導隊副隊長として、町の交通事故防止と交通安全の指導に寄与されています。

### 産業功労



阿部 建さん

(65歳・㊦石泉)

阿部さんは、昭和50年に歌津町商工会理事に就任以来、29年10月にわたり職務に精励し、会員の団結と融和を図るとともに、地域商工業振興発展に寄与されました。

### 調査統計功労



三浦 清さん

(80歳・㊦戸倉)

昭和35年の国政調査以来、33回の調査に従事され、常に迅速正確な調査に務められています。

平成14年から志津川町統計調査委員協議会会長を、平成16年から宮城県統計協会理事を歴任され、統計制度の発展に寄与されています。

### 民生安定功労



西條 信孝さん

(77歳・㊦長須賀)

西條さんは、昭和63年10月に法務大臣から人権擁護委員に委嘱され、平成16年3月までの15年6ヵ月、人権問題に携わりました。

平成10年から気仙沼人権擁護委員協議会副会長を、平成12年から宮城県人権擁護委員連合会理事を歴任され、広域にも活躍されました。

## 竹駒産業文化賞



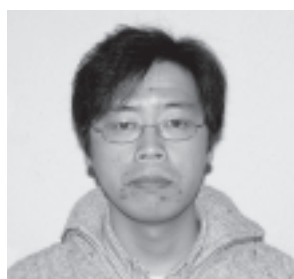
山内 昭光さん

(78歳・㊦中の町)

養蚕を営む山内昭光さんが、竹駒産業文化賞を受賞されました。この賞は、県産業経済部の推薦に基づき産業振興に功労のあった方の贈られるものです。

山内さんは、昭和19年から養蚕を中心とした農業に従事し、約50年にわたる良質の繭の生産をはじめ、平成8年から稚蚕飼育を始め、県北の養蚕業の振興に大きな役割を務められています。

## 日本ベントス学会奨励賞



田中 克彦さん

(32歳・㊦汐見町)

町自然環境活用センター研究員で志津川湾の生物調査などを行っている田中克彦さんが、海底や湖底に棲む生物を研究する日本ベントス学会の奨励賞を受賞されました。

田中さんは、筑波大学大学院で博士号を取得され、平成13年から同活用センターの研究員を務め、志津川湾の生物調査などを行っています。

# 町の話題



元気いっぱいの大森創作太鼓旭ヶ浦は、未就学児から中学生までの子どもたち



中学生による長清水鳥囃子は、表現力豊か

## 日ごろの練習の成果を披露

## 子どもたちの郷土芸能発表会



衣装と太鼓は重いけど、華麗に舞う鹿子躍



踊りを終えて 行山流水戸辺鹿子躍演じた中学生の皆さん



小学生による入谷打囃子は、祇園囃子を思わせ優雅



八幡町地区の小中学生による八幡町打囃子

12月11日(日)、町総合体育館「バイサイドアリーナ」文化交流ホールを会場に、「子どもたちの郷土芸能発表会」が開催されました。

この発表会は、「日ごろから子どもたちが練習する郷土芸能などは、一般に披露する機会が少ないので、発表の場を与えよう」と、指導者などで作る実行委員会が主催で、平成16年1月から行われ、今回が3回目の開催です。

出演は、入谷打囃子、長清水鳥囃子、八幡町打囃子、行山流水戸辺鹿子躍の4つの伝承郷土芸能と、平成5年に結成された大森創作太鼓旭ヶ浦の創作郷土芸能の合計5団体です。

いずれも本来は大人が演じるものですが、後継者育成などのために、日ごろから地域で練習を続けているものです。

会場に集まった皆さんは、子どもたちの演技を熱心に鑑賞し、大きな拍手を送りました。



行者の道を歩きました (右上の写真は「穴滝」)



## 田束山の てっぺん目指して!

11月23日(水)、「秋のふるさと探訪会」が行われ、中学生からシニア世代まで約30人が参加し、歌津樋の口の荒沢不動尊から、田束山頂まで「行者の道」の散策を楽しみました。

文化財保護委員の皆さんから、田束山の歴史についての説明を受けながら、途中「穴滝」、「蜘蛛滝」、「寂光寺跡」などに立ち寄り、山頂を目指しました。

山頂に到着後は、田束山レストハウス前駐車場で温かい豚汁を食べながら、参加者同士の親睦の輪を深めました。



## 水の冷たさも忘れて

旧志津川町内の小学6年生を対象に、地域の歴史や自然環境などを年5回シリーズで学ぶ「ふるさと学習会」。11月26日(土)に最後の講座「鮭の学習」が行われました。

「鮭は北の海で育ち、子孫を残すため生まれた川に帰ってくる」との説明を受けた後、八幡川中流のやな場を網で囲い、希望者が鮭のつかみ取りに挑戦しました。

冷たい風が強く日でしたが、子どもたちは寒さにも負けず、飛び跳ねる鮭と真剣勝負。全身びしょめれになりながら鮭つかみを体験しました。



鮭のつかみ取りに挑戦



高度救命処置用資機材を装備する救急車

## 高規格救急車を配備

南三陸消防署歌津出張所に、高規格救急自動車(救急車)が配備され、12月8日(木)から運用が開始されました。

車内には、心電図伝送装置に加え、気道確保用資機材や輸液用資機材など、高度救命処置用資機材が新たに装備されました。

救急患者をこの車両で搬送する場合は、救急救命士の資格を持つ署員が、医師の指示を受けて救命処置をとることが可能となります。

## しめ縄作り教室

12月18日(日)、しめ縄づくり教室が入谷公民館で行われました。

会場には、手作りのしめ縄で正月を迎えようという方など約40人が集まり、入谷地区の高齢者の皆さんから数種類のしめ縄作りの説明を受けた後、思い思いにしめ縄を作りあげました。

初めて参加した受講者は、「わら縄をなうのは初めて。自分にできるのか不安でしたが、やってみると思ったより上手くできました。参加して良かったです。」と感想を話していました。



家族で参加しました

## 県道馬籠志津川線冬季通行止めについて

県道馬籠志津川線は路面凍結等による事故防止のため平成17年12月1日から平成18年4月4日まで通行止めになります。

### ○通行止め区間

- ①本吉町牛王野沢  
～南三陸町歌津字弘川
- ②南三陸町歌津字弘川  
～南三陸町志津川字磯の沢



通行止めに関するお問合せ先

宮城県気仙沼土木事務所  
道路管理班  
☎24-2121 (内線341)

## 寄木コミュニティセンター完成

—コミュニティ助成事業—

この建設整備には、自治宝くじの収益金が役立てられています。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

## 「ふれあい広場」・「ちびっこ広場」

南三陸町の子育て支援は、志津川保育所と伊里前保育所で実施しています。

子育ての不安、悩みなどの相談や乳幼児と保護者及び祖父母の皆さんのふれあいの場として利用できます。

歌津地区

### ちびっこ広場

日時

1月6日(金)  
1月20日(金)  
午前9時30分～11時

会場

歌津保健センター

入谷地区

### ふれあい広場

日時

1月11日(水)  
午前10時～11時30分

会場

入谷公民館

※利用は随時受け付けています

※1月の戸倉地区ふれあい広場はありません

◇問 志津川子育て支援センター  
(志津川保育所内) ☎46-3692  
歌津子育て支援センター  
(伊里前保育所内) ☎36-2062

平成18年度

## 町立保育所(園)入所(園)のご案内

平成18年4月から保育所(園)に入所(園)を希望する方の申し込みを受け付けます。

### ◇入所(園)資格

南三陸町内にお住まいで、保護者が次のいずれかの事情で保育に困っている家庭の小学校入学前までの児童です。

①昼間、常に仕事をしている(家庭外就労、自営業など)。②妊娠中であるか産後間がない、又は病気、けが、心身に障害を有している。③家庭内の親族を常に介護している。④火災、風水害などの災害に遭い、復旧にあたっている。

### ◇受入れ児童

- ・志津川保育所……………乳幼児6ヶ月から
- ・戸倉保育所……………3歳児から
- ・伊里前保育所 ……乳幼児10ヶ月から
- ・荒砥保育園、名足保育園、泊保育園、港保育園……………3歳児から

### ◇保育時間

各保育所(園)とも保育時間は原則8時間となっていますが、志津川保育所、戸倉保育所及び伊里前保育所では、早出保育、延長保育を実施します。

- ・志津川保育所  
月～土曜日 午前7時30分～午後7時00分
- ・戸倉保育所  
平日 午前7時30分～午後5時45分  
土曜日 午前7時30分～昼12時30分
- ・伊里前保育所  
平日 午前7時30分～午後6時30分  
土曜日 午前7時30分～午後5時30分
- ・荒砥保育園、名足保育園、泊保育園、港保育園  
平日 午前8時00分～午後4時00分  
土曜日 午前8時00分～昼12時00分

※詳しい内容については、申込受付の際にご相談ください。

### ◇入所(園)申込用紙の配付

- ・配付開始 1月5日(木)から
- ・配付場所 志津川保健センター、歌津総合支所、志津川保育所、戸倉保育所、伊里前保育所、荒砥保育園、名足保育園、泊保育園、港保育園

### ◇入所(園)申込みの受付日程

【志津川保育所・戸倉保育所・荒砥保育園】

・日時 1月18日(水)、19日(木) 午前9時から午後3時まで

・場所 志津川保健センター  
【伊里前保育所・名足保育園・泊保育園・港保育園】

・日時 1月16日(月)、17日(火) 午前9時から午後3時まで

・場所 歌津保健センター

※新規入所(園)申込者については、入所(園)児童の面接がありますので、お子さんと一緒においでください。

### ◇入所(園)の決定

平成18年2月下旬に、家庭状況などを調査のうえ、保護者あてに通知します。ただし、入所(園)基準に該当しないために入所(園)が認められない場合、希望者多数のため希望する保育所へ入所できない場合、入所(園)基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

### ◇保育料

世帯の所得税額に応じて決定されます。(所得税非課税世帯は前年度町民税額で決定されます)。

(参考)平成18年度保育料…①保育所 (1)3歳未満児7,600～56,000円 (2)3歳児5,100～38,500円 (3)4歳以上児4,800～34,600円

②保育園4,000～16,000円

### ◇その他

- ・現在入所(園)している児童で、すでに平成18年度の保育の実施について決定されている場合は、申し込みの必要はありません。継続手続きについては別途通知しますが、入所(園)承諾書をご確認願います。ただし、保育の実施期間中であっても保育所へ入所できる基準に該当しなくなった場合には、保育の実施を解除することがあります。
- ・年度途中の入所は、施設に余裕がある場合に受け付けます。

※子育て支援センターの利用については、志津川保育所(☎46-3692)と伊里前保育所(☎36-2062)で随時受け付けいたします。今月の開催日は前ページをご覧ください。

問い合わせ 保健福祉課 (志津川保健センター内) ☎46-5113

歌津総合支所 健康福祉課 ☎36-3929

# 人事行政の運営状況を公表します

南三陸町職員の人事行政の運営内容につきまして  
透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ① 任命権者別の職員数の状況（平成17年10月1日現在）

| 区 分           | 職員定数 | 実職員数   | 役 職 別 職 員 数 |       |      |
|---------------|------|--------|-------------|-------|------|
|               |      |        | 課長相当職       | 補佐相当職 | 係長相当 |
| 町長の事務部局職員     | 195  | 191    | 24          | 33    | 15   |
| 議会の職員         | 4    | (注1) 4 | 1           | 1     | 1    |
| 選挙管理委員会の職員    | 1    | 1      |             |       |      |
| 監査委員事務所の職員    | 2    | (注1) 1 |             |       | 1    |
| 農業委員会の事務所の職員  | 3    | 3      | 1           | 1     |      |
| 教育委員会の事務所の職員  | 58   | 53     | 6           | 6     | 1    |
| 水道事業所の職員      | 10   | 7      | 2           | 1     | 1    |
| 公立志津川病院の職員    | 130  | 108    | (注2) 3      |       | 4    |
| 訪問看護ステーションの職員 | 10   | 6      | (注2) -      |       | -    |
| 計             | 413  | 374    | 37          | 42    | 23   |

(注1) 議会及び監査委員事務局の職員については、10月1日現在では総務課付け職員としております。  
(注2) 役職別職員数の欄中、公立志津川病院及び訪問看護ステーションの職員は事務部門のみの職員となっております。(診療部門については除いています。)  
(注3) 実職員数には、特別職、教育長、常勤嘱託員(1名)及び公益法人(社会福祉協議会)への派遣者(1名)は除いています。

### ② 定員管理適正化に関する取組み

県内の自治体や全国の類似団体との比較を行いながら、新町の職員数の適正化を図ることとし、職員の採用についても、全体の職員バランスを考慮しながら計画を策定するものとします。

## 2 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### ① 勤務時間(標準的なもの)

| 勤務時間           | 1週間あたり勤務時間 | 休憩時間       | 休憩時間       |
|----------------|------------|------------|------------|
| 午前8時30分～17時15分 | 40時間       | 10時～10時15分 | 12時～12時15分 |
|                |            |            | 12時15分～13時 |

### ② 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次休暇、病気休暇、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、育児休暇、出産介護休暇、忌引き、父母等の追悼休暇、夏季休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇 等

## 3 職員の分限・懲戒処分等の状況

### ① 分限処分

公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分。

### ② 懲戒処分

公務員としてふさわしくない非行等があった場合に秩序を維持するために、職員の道義的責任を追求して行う処分

## 4 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行にあたって職員が守るべき主な義務は次のとおりです。

- ・職務等の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・守秘義務
- ・職務専念義務
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限 等

## 5 職員の研修等の状況

公務員として町民福祉の向上の精神に徹した使命感や責任感の高揚を図り、職務遂行に必要な知識、能力及び技能等の修得を図ることを目的に市町村職員研修所や各種研修施設等との連携を図り効果的な研修を行うものとします。

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ① 健康診断の実施状況

定期健康診断、人間ドック、脳検診、がん検診 等

### ② 公務災害補償の概要

公務上、通勤上の災害により、負傷等又は死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

## 7 公平委員会の業務の状況

### ① 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

### ② 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

## 8 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

### ① 職員給与費の状況(一般会計予算)(平成17年10月1日現在)

| 区 分    | 職員数 (A) | 給 与 費     |          |           | 計 (B)     | 一人当たり給与費 (B/A) |
|--------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|----------------|
|        |         | 給料        | 職員手当     | 期末勤勉手当    |           |                |
| 平成17年度 | 236人    | 462,253千円 | 62,004千円 | 203,020千円 | 727,277千円 | 3,082千円        |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 特別職に支給される給与・報酬は含まない。

### ② 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成17年10月1日現在)

| 区 分   | 南三陸町職員の状況 |       | 宮城県職員の状況 |       |
|-------|-----------|-------|----------|-------|
|       | 平均給料月額    | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 一般行政職 | 329,300円  | 38歳3月 | 348,719円 | 41歳9月 |
| 技能労務職 | 295,667円  | 46歳6月 | 334,902円 | 48歳4月 |

### ③ 特別職の報酬等の状況(平成17年12月1日現在)

| 区 分 | 給料月額 | 期末手当     |       | 計      | 備 考    |              |
|-----|------|----------|-------|--------|--------|--------------|
|     |      | 6月       | 12月   |        |        |              |
| 給 料 | 町 長  | 797,000円 | 1.6月分 | 1.75月分 | 3.35月分 | その他職責に応じ加算有り |
|     | 助 役  | 609,000円 | 1.6月分 | 1.75月分 | 3.35月分 | その他職責に応じ加算有り |
| 報 酬 | 議 長  | 289,000円 | 1.6月分 | 1.75月分 | 3.35月分 | その他職責に応じ加算有り |
|     | 副議長  | 239,200円 | 1.6月分 | 1.75月分 | 3.35月分 | その他職責に応じ加算有り |
|     | 議 員  | 221,300円 | 1.6月分 | 1.75月分 | 3.35月分 | その他職責に応じ加算有り |

### ④ 職員手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当(平成17年12月1日現在)

| 区 分   | 6 月   |       | 12 月  |        | そ の 他                  |
|-------|-------|-------|-------|--------|------------------------|
|       | 期末手当  | 勤勉手当  | 期末手当  | 勤勉手当   |                        |
| 南三陸町  | 1.4月分 | 0.7月分 | 1.6月分 | 0.75月分 | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置有り |
| 国・宮城県 | 1.4月分 | 0.7月分 | 1.6月分 | 0.75月分 | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置有り |

#### (2) その他の手当

調整手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、管理職手当をそれぞれ支給要件該当者に国の基準に合わせ支給。

### ⑤ 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年10月1日現在)

| 区 分      | 1 級              | 2 級                        | 3 級                        | 4 級                               | 5 級                              | 6 級   | 7 級                            | 8 級  |
|----------|------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---|--------------------------------|--|
| 標準的な職務内容 | 定型的な業務を行う主事・技師の者 | 相当の知識・経験を必要とする業務を行う主事・技師の者 | 高度な知識・経験を必要とする業務を行う主事・技師の者 | 係長・主任の職務又は職務の複雑・困難及び責任の度がこれと同程度の者 | 課長補佐の職務又は職務の複雑・困難及び責任の度がこれと同程度の者 | 相当の知識・経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑・困難及び責任の度がこれと同程度の者 | 課長の職務又は職務の複雑・困難及び責任の度がこれと同程度の者 | 相当な経験を必要とする業務を所掌する課長の職務又は職務の複雑・困難及び責任の度がこれと同程度の者 |
| 職員数      | 4人               | 22人                        | 24人                        | 27人                               | 64人                              | 36人   | 22人                            | 10人  |
| 構成比      | 1.9%             | 10.5%                      | 11.5%                      | 12.9%                             | 30.6%                            | 17.2%   | 10.5%                          | 4.8%   |

### ⑥ 職員の初任給の状況(平成17年12月1日現在)

| 区 分   | 南三陸町 | 国        |            |
|-------|------|----------|------------|
|       |      | 決定初任給    | 採用2年経過日給月額 |
| 一般行政職 | 大学卒  | 170,200円 | 183,800円   |
|       | 高校卒  | 138,400円 | 142,800円   |

## 8-1 旧志津川町・旧歌津町職員の給与の状況

### ① 人件費の状況(一般会計決算)

| 区 分    | 団体区分  | 住民基本台帳人口(平成17年3月31日現在) | 歳出額 A       | 実質収支      | 人件費 B       | 人件費率 (B/A) | (参考)平成15年度の人件費率 |
|--------|-------|------------------------|-------------|-----------|-------------|------------|-----------------|
| 平成16年度 | 旧志津川町 | 13,564人                | 4,882,627千円 | 115,526千円 | 1,353,442千円 | 27.72%     | 27.68%          |
|        | 旧歌津町  | 5,567人                 | 2,824,193千円 | 44,570千円  | 687,856千円   | 24.36%     | 22.79%          |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### ② 職員給与費の状況(一般会計予算)(平成17年4月1日現在)

| 区 分    | 団体区分  | 職員数 A | 給与費       |          |           | 計 B       | 一人当たり給与費 (B/A) |
|--------|-------|-------|-----------|----------|-----------|-----------|----------------|
|        |       |       | 給料        | 職員手当     | 期末勤勉手当    |           |                |
| 平成17年度 | 旧志津川町 | 153人  | 612,022千円 | 57,067千円 | 243,296千円 | 912,385千円 | 5,963千円        |
|        | 旧歌津町  | 72人   | 271,286千円 | 29,685千円 | 108,531千円 | 409,502千円 | 5,688千円        |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 特別職に支給される給与・報酬は含まない。

### ③ 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

| 団体区分  | 職種区分  | 各団体の状況   |        | 宮城県職員の状況 |          |       |
|-------|-------|----------|--------|----------|----------|-------|
|       |       | 平均給料月額   | 平均年齢   | 職種区分     | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 旧志津川町 | 一般行政職 | 339,389円 | 44歳1月  | 一般行政職    | 348,719円 | 41歳9月 |
|       | 技能労務職 | 277,975円 | 48歳3月  |          |          |       |
| 旧歌津町  | 一般行政職 | 312,032円 | 40歳10月 | 技能労務職    | 334,902円 | 48歳4月 |
|       | 技能労務職 | 263,700円 | 39歳5月  |          |          |       |



# スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※下記の催しは主催者の都合により変更となる場合があります

## アリーナ

### ○第9回志津川町バスケットボール協会会長杯 中学校バスケットボール大会

1月7日(土)～8日(日)

開会式：7日午前8時30分

### ○第1回南三陸町卓球選手権大会

1月29日(日) 開会式：午前9時

## 文化交流ホール

### ○映画「ムシキング&セイザーX」

1月14日(土) 上映：午後2時30分

### ○映画「ふたりはプリキュア2」

1月29日(日) 上映：午前10時

## 志津川けんこうクラブ

＜下記の教室は随時受付しております＞

### ★お腹集中トレーニング 1月4日(水)～16日(月)

身体を中心部分である「おなか」。この「おなか」の筋肉が落ちてくると姿勢が悪くなり、本来あるべき位置よりも内臓が下がってきて「おなかぽっこり」としてきたり、「腰痛」が起きたりというような症状が出てきます。そこで、いろいろな運動で腹筋を鍛えて正常な位置に内臓を戻すことによって、おなか周りの引き締めや腰痛予防、便秘解消などの効果があります。

### ★健康体力測定 1月11日(水)～30日(月)

1年の初めにご自分の体力をチェックしてみませんか？

### ★3ヶ月特別トレーニングコース

#### ○腰痛解消コース

寒くなると起きやすい腰痛。腹筋・背筋を鍛える筋力運動や、腰まわりの筋肉をほぐすストレッチを行い、血液の巡りを良くしながら腰周りに「筋肉のコルセット」を作ることによって腰痛予防・解消などの効果につながります。

#### ○腕・脚引き締めトレーニング

冬場に溜め込んだ脂肪で、腕や脚など気になるところが出てくるこの時期、軽い腹筋運動で腕や脚など体をほどよく引き締めて、太りにくい身体づくりを目指していきます。

※月8回以上のトレーニングが目安です。

※1ヶ月ごとにメニューがステップアップしていきます。

## けんこうクラブの利用

#### ◇利用時間

平日 午前9時～午後9時（最終受付午後8時）  
土日祝 午前9時～午後5時（最終受付午後4時）

#### ◇休館日

毎週火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

ウェブ  
Webミュージアム  
がオープンします!

インターネットを利用して、町の自然や文化財などを画像などで紹介する仮想博物館「ウェブミュージアム」が、1月10日ごろから南三陸町のホームページ上で公開される予定です。

ぜひご覧ください。

※暫定公開となります。  
随時データを増やして  
行く予定です

南三陸町ホームページ

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

## 女の子の報告

参加選手募集!

第1回 南三陸町  
卓球選手権大会

◇日時 1月29日(日) 午前9時開会

◇場所 町総合体育館「ベイサイドアリーナ」

◇種目 ①小学生シングルス ②中学生男子シングルス  
③中学生女子シングルス ④高校一般男子シングルス  
⑤高校一般女子シングルス ⑥男子ダブルス ⑦女子  
ダブルス（全て11点5セットマッチ）

◇参加資格 町内在住、町内出身者、町内学校出身者も  
しくは町内に通勤通学している方で年齢は問いません。

◇参加費 参加種目に関わらず、小学生300円、中学生  
700円、高校生1,200円、一般1,500円

◇申込締切 1月17日(火) 午後5時

◇申し込み・問い合わせ 志津川町卓球連盟事務局  
（歌津公民館内 佐々木） ☎36-2071

自分が変わる 世界が変わる 本との出会い

未来の日本文化の発展のために、  
子どもの読書への関心と意欲を  
一層高めて参りましょう。

南三陸町図書館 ☎ 46-2670



《新刊書案内》

- 孤将／金 薫（新潮社）
  - 土の中の子供／中村文則（新潮社）
  - 花まんま／朱川湊人（文藝春秋）
  - 天国の階段（上下）／パク・ヘギョン（角川書店）
  - パリの恋人（上下）／ユ・ホヨン（角川書店）
  - 恋バナ青・恋バナ赤／Y o s h i（スターツ出版）
  - きらきら／シンシアカドハタ（白水社）
  - あなたへ／河崎愛美（小学館）
  - さおだけ屋はなぜ潰れないのか？／山田真哉（光文社）
  - 江戸三〇〇藩最後の藩主／八幡和郎（光文社）
  - 十津川警部哀しみの余部鉄橋／西村京太郎（小学館）
- ※ここで紹介した新刊書は一部です。  
※読みたい本、調べたい資料などがありましたら、お気軽に問い合わせてください。

■おはなしでてこい

◇ 1月31日(火)

午後3時30分～4時30分  
むかしばなし・かみしばい  
・えほん・ゲーム他



子ども達の健やかな成長を願って

教育長の教育相談

子どもや教育に関する悩み相談、学校の先生方の相談についてお受けいたします。  
相談のあった内容についての秘密は厳守します。

★★お子様や教育上のことで、困ったこと、気になることはありませんが★★

例  
え  
ば

- 子どもが不登校気味です
- 友達と遊ばなく、いじめにもあっているようです。
- 進路について迷っています
- 子どものしつけのことで悩んでいます
- 生活習慣や子育てで悩んでいます
- その他 気になることなど相談に応じます!

相談の方法

電話で予約のうえ、ご来室ください。  
教育長の業務の都合により変更することもあります。

1月の相談日時

19日(木) 午後5時～午後9時  
30日(月) 午後5時～午後9時

◇申込み、問い合わせ 南三陸町教育委員会（志津川公民館内）☎46-2604 FAX46-2607  
※相談のあった内容についての秘密は厳守します。

火災防衛訓練  
のお知らせ

文化財防火デー

1月26日は文化財防火デーです。法隆寺金堂壁画が焼失したこの日を中心に、全国で文化財防火運動が展開されています。

南三陸町でも、貴重な文化遺産を火災等の災害から守るため、毎年火災防衛訓練を行っていますが、今年は清水小学校裏手の久須師神社を会場に訓練を行うことになりました。

文化財の保護には地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。多くの方に訓練にご参加いただきますようお願いいたします。

◇日時 1月29日(日)

午前9時集合（午前9時30分開始）

◇場所 久須師神社（㊦松井田）

※ 清水小学校校庭に集合

◇問 生涯学習課 文化財保護係

（ひころの里管理事務所内）

☎46-4310

## 募集

ハイムメアーズからおしらせ  
看護職員・介護支援専門員を募集

町が用地提供などの支援を行い、平成18年4月の開業に向け、「医療法人啓愛会」（本部：岩手県水沢市）が志津川平磯地区に建設を進めている介護老人施設の名称が、「ハイムメアーズ」に決まりました。

ハイムメアーズでは、昨年の秋に職員の募集を行いました。看護職員および「介護支援専門員」を再募集します。

また、入居利用者の受け付けも随時行っています。

詳しくは、ハイムメアーズ準備室（☎0226-46-2772）にお問い合わせください。

放送大学で学んでみませんか？  
平成18年度第1学期（4月入学）学生募集

放送大学は、文部省科学省・総務省所管の通信制大学で、「スカイパーフェクTV!」で授業を行っています。経費は、入学料と授業料（1単位5,000円）です。

学位を取りたい方、興味のある科目だけ勉強したい方、どなたでもOKです。入学試験はありません。

## ◇募集学生の種類

## 教養学部

- ①全科履修生  
（4年以上10年間在学可）
- ②選科履修生（1年間在学）
- ③科目履修生（6ヵ月間在学）

## 大学院

- ④修士科目生（6ヵ月間在学）
- ⑤修士全科生（1年間在学）

## ◇応募資格

- ②③15歳以上 ①④⑤18歳以上
- ※高校を卒業していなくても、②③から①大学生になることもできます。

## ◇募集受付 2月28日（火）まで

## ◇資料請求・問

放送大学宮城学習センター  
〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1  
☎022-224-0651  
URL <http://www.u-air.ac.jp/>

## 大学通信教育合同入学説明会

（財）私立大学通信教育協会では、大学通信教育の入学を希望する方を対象に、合同入学説明会を開催します。各大学・大学院・短期大学別に設けられた相談コーナーで、大学の概要、講義内容、学習方法、受講手続き等について、各大学の教職員から直接相談を受けることができます。

## ◇日時 2月25日（土）

昼12時～午後5時  
（入場無料・申込不要・入退場自由）

◇場所 仙台市情報・産業プラザ  
（仙台市青葉区中央1-3-1  
アエル5F）

## ◇対象 一般及び高校生

## ◇参加校

法政大学、慶應義塾大学、中央大学、玉川大学、佛教大学（同大学院）、近畿大学（同短期大学部）、東洋大学、明星大学（同大学院）、産能大学、愛知産業大学（同大学院・同短期大学部）、日本福祉大学、武蔵野美術大学、東北福祉大学（同大学院）、人間総合科学大学（同大学院）、奈良大学、星槎大学、大阪芸術大学短期大学部、産能短期大学

## ◇問 （財）私立大学通信教育協会

☎03-3818-3870

URL <http://www.uce.or.jp/>

## 国民年金保険料の納付を確認させていただいています

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢年金の額が減額されたり、受けられなくなったりすることがあります。

また、もしものときの障害年金や遺族年金が受けられなくなることもあります。そのため、宮城社会保険事務局・社会保険事務所では次のようなご案内を行っています。

電話による納付のご案内  
（納付督促）

社会保険事務局と委託契約を結んだ業者が平日だけでなく、土曜日・日曜日や夜間にも電話による納付のご案内を行っています。

毎月の納付期限までに国民年金保険料の納付の確認ができなかった方や、比較的短い期間を納め忘れの方に対する「納付のご案内」です。

なお、委託業者からお電話を差し上げた際に個人情報（ご家族の勤務先や口座番号等）をお尋ねすることは一切ありません。

国民年金保険料未納者の  
個人情報の取扱い

社会保険事務局が委託業者に提供している個人情報は、納付のご案内を行う上で必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定してあります。

委託業者に対しては「個人情報の保護に関する法律」や電話勧誘事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏えい、複製複製等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

## 【戸別訪問】

社会保険事務所職員や国民年金推進員、国民年金収納指導員が身分証明書を持参して直接皆様のご自宅に伺って、制度のご案内や届出の相談、保険料の徴収等を行っています。

## 【ご注意を！】

最近、社会保険の関係団体等を名乗り、「国民年金の未納期間があると年金が一切支給されません」という内容の文書が届くなど不審な行為が全国的に発生しております。また、電話による個人情報（ご家族の勤務先の名称、所在地、電話番号など）の収集についても後を絶たない状況です。

不審者や電話等による照会があった場合は、その場で即答せずに相手の所属と氏名、連絡先等を確認いただき、最寄りの社会保険事務所にお問合せください。

## ◇問 石巻社会保険事務所

☎0225-22-5115

町民税務課☎46-2600内線235

歌津総合支所 町民生活課

☎36-3924

### 今月の税

|              |     |
|--------------|-----|
| 町県民税         | 第4期 |
| 国民健康保険税      | 第8期 |
| 介護保険料(普通徴収分) | 第8期 |

納付書での納付は1月31日(火)まで  
口座振替日は1月25日(水)です。

忘れないよう、早めに準備しましょう。

### 税

#### 年金収入のある方へ 平成17年分の 「源泉徴収票」 が送付されます

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

老齢基礎年金、老齢厚生年金、通算老齢年金などの老齢年金を受けられている方には、1月末日までに社会保険業務センターから「源泉徴収票」が送付されます。「源泉徴収票」には、平成17年中に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額)、源泉徴収税額および控除内容などが記載されています。

源泉徴収された方は、原則として所得税についての確定申告をする必要はないことになっています。しかし、2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告を行わなければなりません。

確定申告が必要な方は、「源泉徴収票」をお持ちになって申告会場又は税務署で手続きを行ってください。※なお、障害年金や遺族年金については課税対象になっていないので、源泉徴収票が送付されません。

#### ◇問 石巻社会保険事務所

☎0225-22-5115

町民税務課

☎46-2600内線235

歌津総合支所 町民生活課

☎36-3924

### 暮らし

#### 皆さん知っていますか? 1月10日は「110番の日」

110番の通報電話は、各種事件事故が発生したとき、交通事故が発生したとき、不審な人(犯罪を犯そうとしている人)を見かけたときなどの場合に警察官を現場に急行させ、犯人の検挙や負傷者の救出・救護、事件処理などを行うために、通報していただく事件・事故専用の緊急通報電話です。

事件・事故に遭った、事件・事故を目撃したなどの場合には遠慮なく110番通報し、慌てずに落ち着いて、

- ①何があったのか?(事案名)、
- ②いつ、どこで?(発生時間、場所)、
- ③犯人は?負傷の程度は?
- ④どうしたのか?  
逃げた方法・方向は?
- ⑤あなたの氏名、住所、電話番号などを警察官の指示に従って要領よく話してください。

また、110番通報の中には、いざずら電話や緊急の対応を必要としない相談電話もあり、急を要する内容のものがつながりになくなって緊急事案に対処できなくなるなどの支障がでています。

110番の正しい利用について、ご協力をお願いします。

『急ぐほど  
正しく はっきり  
110番』

『警察相談  
かけて安心  
#9110』

※短縮ダイヤル#9110番は、犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談に応じる窓口です。携帯電話からも使えますが、ダイヤル回線及び一部のIP電話は不通になりますので、宮城県警察相談センター ☎022-266-9110におかけください。

### -4℃ 水道凍結に注意!

気温が氷点下4度以下になると、水道管の凍結が心配されます。

#### ☆水道管が凍結したら

凍結の多くは、凍結防止用保温ヒーターの差し込み忘れによる水道管の凍結と、メーター器本体の凍結です。

メーターボックス内の水抜き栓で水を抜き、メーターや蛇口を保温してください。

水道管に直接お湯をかけると破裂する恐れがありますので、凍った個所にタオルなどをあて、少しずつお湯をかけてください。

#### ☆水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に連絡してください。

給水装置の工事は、個人が無断で行うことはできません。必ず給水装置工事業者にご相談ください。

#### ◇水道に関する相談・問い合わせは、

上下水道事業所 ☎46-5600

上下水道歌津事業所 ☎36-3210

#### 南三陸町指定給水装置工事業者

(有)阿部水道設備 …… ☎36-3054

旭洋設備工業(株) …… ☎46-3412

行場工業所 …… ☎46-2269

行場鉄工所 …… ☎46-4473

佐藤水道 …… ☎46-3557

(有)サトー設備工業所 …… ☎46-3735

小山設備 …… ☎46-9359

(有)丸伊商事 …… ☎46-2121

(株)日幸商会 …… ☎46-5817

(有)星企画 …… ☎46-9909

(有)ナカノ電気商会 …… ☎36-2072

阿部設備工業 …… ☎36-2161

ナガサワ住設 …… ☎36-3770

丸善設備 …… ☎36-3675

(有)スガワラ電化 …… ☎46-5458

中西電気商会 …… ☎36-2720

(有)リアス・インジ コアリング …… ☎46-5363

山庄建設(株) …… ☎36-2077

(有)三浦ガス設備 …… ☎36-2355

(有)熊谷住設 …… ☎36-2515

タカツギ電気工事 …… ☎46-3709

(有)イー・エム工業 …… ☎46-8870

丸伊 伊藤屋(資) …… ☎46-3055

山健重機 …… ☎46-6750

# 戸籍の窓

11月16日から12月15日届出分



## ご結婚おめでとう

| 行政区 | 氏名                   | どちらから |
|-----|----------------------|-------|
| 葦の浜 | 佐藤 正規<br>三上 真穂(仙台市)  |       |
| 泊浜  | 高橋 康文<br>亀山 久美子(石巻市) |       |

## お誕生おめでとう

| 行政区  | なまえ        | 保護者   |
|------|------------|-------|
| 三区   | 松野 未空 (信)  | 一子 寛美 |
| 廻館   | 山内 且稀 (克)  | 寛美 和  |
| 旭ヶ丘  | 宇都宮 弘遵 (弘) | 歩 和   |
| 中山   | 菅原 七翔 (直)  | 香 人美  |
| 中山   | 菅原 光翔 (直)  | 香 人美  |
| 中在   | 三浦 叶夢 (欣)  | 恵 弥   |
| 港    | 高橋 空 (大)   | 美 吾紀  |
| 大森第一 | 佐藤 颯 (は)   | 文 宏   |
| 伊里前上 | 及川 晃平 (幸)  | 恵 弘美  |
| 旭ヶ丘  | 藤村 美香 (光)  | 則 則   |

## お悔やみ (年齢は満年齢)

| 行政区  | 氏名     | 年齢  |
|------|--------|-----|
| 大久保  | 遠藤 たけ子 | 60歳 |
| 津の宮  | 佐々木 実  | 85歳 |
| 田の浦  | 千葉 義一  | 70歳 |
| 大森第一 | 高橋 清勝  | 65歳 |
| 十区   | 山内 俊清  | 52歳 |
| 三区   | 佐藤 はつの | 95歳 |
| 袖浜   | 菅原 吉春  | 42歳 |
| 折立下  | 佐々木 昭平 | 76歳 |
| 波伝谷下 | 菅原 新覚  | 64歳 |
| 馬場   | 三浦 幸三郎 | 63歳 |
| 弘川   | 山内 昇   | 89歳 |
| 大森第二 | 西城 長一  | 82歳 |
| 葦の浜  | 阿部 清孝  | 68歳 |
| 石浜   | 及川 みさき | 89歳 |
| 館浜   | 高橋 榮   | 79歳 |

## 人口のうごき

男 ……9,318人 (+9)  
 女 ……9,712人 (+4)  
 計 ……19,030人 (+13)  
 世帯数 ……5,377世帯 (+8)  
 出生 ……10人 (-2)  
 死亡 ……15人 (-2)  
 (11月末現在) ( ) 内前月比

# 米寿の顔



※このコーナーでは、旧志津川町が発行する広報紙で行っていた「米寿の顔」対象者の紹介と、南三陸町誕生後に町から敬老祝いが贈られた方々を紹介いたします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、旧志津川町が満88歳、旧歌津町が満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

## 保健衛生カレンダー

◇問 志津川保健センター 電話46-5113 歌津保健センター 電話36-9110

| 保健行事       | 月日     | 受付時間      | 会場        | 対象者など                               |
|------------|--------|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 1歳6ヶ月児健康診査 | 11日(水) | 昼 12時30分～ | 志津川保健センター | 旧志津川町の平成16年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん |
| 2歳半歯科健康診査  | 17日(火) | 午後1時～     | 志津川保健センター | 旧志津川町の平成15年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん |
| 3歳半健康診査    | 13日(金) | 昼 12時30分～ | 志津川保健センター | 旧志津川町の平成14年6月・7月生まれと前回健診を受けていないお子さん |
|            | 24日(火) | 昼 12時30分～ | 歌津保健センター  | 旧歌津町の平成14年5月～8月生まれと前回健診を受けていないお子さん  |
| 妊婦相談       | 10日(火) | 午前9時～正午   | 志津川保健センター | 相談と母子手帳交付 ※印鑑持参                     |
|            | 16日(月) |           | 歌津保健センター  |                                     |
|            | 23日(月) |           | 歌津保健センター  |                                     |
| 食生活相談      | 10日(火) | 午前9時～正午   | 志津川保健センター | 赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談           |
| 健康手帳交付日    | 10日(火) | 午前9時～正午   | 志津川保健センター | 40歳～69歳の希望者                         |

| 保健行事      | 月日     | 受付時間      | 会場        | 対象者など                                     |
|-----------|--------|-----------|-----------|---|
| 3ヶ月児健康診査  | 10日(金) | 午後1時～     | 志津川保健センター | 旧志津川町の平成17年9月・10月生まれと前回健診を受けていないお子さん      |
|           | 15日(水) | 昼 12時30分～ | 歌津保健センター  | 旧歌津町の平成17年9月14日～11月14日生まれと前回健診を受けていないお子さん |
| 10ヶ月児健康相談 | 2日(木)  | 午後1時～     | 志津川保健センター | 旧志津川町の平成17年3月生まれと前回相談を受けていないお子さん          |
|           | 9日(木)  | 午前9時30分～  | 歌津保健センター  | 旧歌津町の平成17年4月～5月生まれと前回相談を受けていないお子さん        |
| 2歳半歯科健康診査 | 8日(水)  | 午後1時～     | 志津川保健センター | 旧志津川町の平成15年7月・8月生まれと前回健診を受けていないお子さん       |

## 各種相談日

### 人権相談、行政相談、生活相談

◇1月5日(木)、19日(木)、2月2日(木)  
 (第1・3木曜日に開催。祝日を除く)  
 ※相談受付は午前10時～午後3時  
 ◇会場・問い合わせ  
 志津川保健センター ☎46-5113

### 健康相談

随時開催(土・日・祝日を除く)  
 ◇会場・問い合わせ  
 志津川保健センター ☎46-5113

### 消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く)  
 ※相談受付は午前8時30分～正午  
 ◇会場 役場防災対策庁舎 1階 会議室  
 ◇問い合わせ  
 産業振興課商工振興係 ☎46-2600内線442

### 精神保健相談

◇日時 1月12日(木) 午後1時30分～2時  
 ◇場所 歌津保健センター  
 ◇内容 精神科医師が個別に相談します。  
 眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコールに関する相談、閉じこもりに関する相談、心の健康に関する相談  
 ◇担当医 光ヶ丘保養園 奥山保男 院長  
 ◇相談料 無料  
 ※相談を希望される方は、事前に保健センターまで連絡ください。  
 ※秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。  
 ◇申込み・問い合わせ  
 歌津保健センター ☎36-9110 保健師

## なぜ? どうすればいいの? アルコール家族相談会

アルコール問題などを抱える家族の苦しみや悩みを同じ問題で悩んでいる家族と話し、関わり方、自分たちが楽になる方法を探しませんか? 話した内容は秘密として厳守します。安心してご参加ください。  
 ◇日時 1月11日(水) 午後1時30分～4時  
 ◇場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼市東新城3-3-3)  
 ◇相談員 小山勝巳氏(ソーシャルワーカー)  
 ◇相談料 無料  
 ◇問 気仙沼保健福祉事務所 保健福祉班 ☎22-6614



## わが家のアイドル

三浦 ちか 千佳ちゃん [◎波伝谷(8カ月)]  
 パパ 政光さん ママ 千代江さん

## 風邪・インフルエンザを予防しましょう



空気が乾燥すると風邪やインフルエンザにかかりやすくなります。部屋の温度や湿度を保ち、外から帰ったら、うがい・手洗いをこまめに行なうなどして、予防に努めましょう。

### 感染を防ぐには?

#### 感染経路を遮断する

- ・部屋の換気を定期的に行なう
- ・流行する時期は人ごみを避ける
- ・外から帰った後はうがい・手洗いを



#### 抵抗力をつける

- ・十分な栄養と睡眠をとる
- ・過度な厚着は避け、適度な運動をする



#### ウイルスを近づけない

- ・発症したらマスクをし、外出を避けて他人にうつさない





小学生と高校生が協力して寄せた善意

プルタブなどを集め、車いすを寄贈

11月25日(金)、志津川高等学校音楽部を代表して小山美穂さん(2年)と菊池友香里さん(2年)、戸倉小学校の三浦翼くん(2年)とその担任の錦部和香先生と一緒に公立志津川病院を訪れ、「患者の皆さんに使ってください」と車いすが寄贈されました。

音楽部の皆さんは、チャリティーコンサートなどで寄せられた空き缶のプルタブや募金などを集め、車いすとして福祉施設に贈り続けています。病院へは、今回が4回目になります。

三浦くんは、保育所に通うころに、プルタブが車いすの材料などに利用されていることを知り、車いすが生活に必要な友人が身近にいたこともあって、プルタブ収集を呼びかけ、集め始めました。そして3年間集め続け、このことを担任の先生に相談したところ、学校を通じて志高音楽部の活動に参加することしました。

三浦くんは寄贈の後「集めたプルタブが車いすになりうれしいです。車いすを必要とする人たちの役に立ってくれることを望みます。これからも続けていきたいです。」と話してくれました。

また、志高音楽部の小山さんは、「募金やプルタブ収集に協力してくださった地域の皆さん、そして三浦くんを始め戸倉小学校の皆さんに感謝します。善意を寄せてくれた皆さんの気持ちが叶うよう、この車いすが多くに皆さんの役に立つとうれしいです。」と話してくれました。

●日曜当番医

1/1 上田クリニック  
☎36-2316(歌津字中山)

1/8 鎌田医院  
☎36-2008(歌津字伊里前)

1/15 ささはら総合診療科  
☎47-1066(志津川字汐見町)

1/22 佐藤徹内科クリニック  
☎47-1175(志津川字廻館前)

1/29 高橋クリニック  
☎46-4315(志津川字中瀬町)

2/5 本田記念あおいクリニック  
☎46-4530(志津川字十日町)

●第1・第3日曜歯科当番医

1/1 大谷歯科診療所  
☎44-3131(本吉町三島)

1/15 佐藤歯科クリニック  
☎46-4182(志津川字南町)

2/5 小野寺歯科医院  
☎36-3717(歌津字伊里前)

※日曜当番医者は、変更となる場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。保険証をお持ちください。

お詫びと訂正

広報みなみさんりく12月号で、次のとおり名前に誤りがありました。お詫び申し上げます。

14ページ「平成17年度中学生の『税についての作文』コンクール」歌津町納税貯蓄組合連合会会長賞  
誤 菅野博史さん  
→ 正 菅野浩史さん



緊張したけど録音は楽しくできました

※防災行政無線統合に伴い、定時放送の時刻とその曲が変わりました。本紙9ページをご覧ください。

この二人は、親子をイメージしています。子どもとの声で、友達に帰宅を促し、子を持つ親の声で、地域の皆さんが常日ごろから子どもたちの安全に関心を抱くよう、放送効果を期待したものです。

今回の放送は、志津川中学校2年の佐藤春菜さんの録音によるものです。佐藤さんは、バスケットボール部に所属し、生徒会役員としても活躍中です。「貴重な体験でした。緊張して臨みましたが、録音は楽しくできました。将来、ここで放送の仕事をしたいですね。」と佐藤さんは笑顔で話してくれました。

次の春休みは、別の中学校が行い、以後ローテーションで町内小中学校の児童生徒に替わる予定です。



佐藤 春菜 さん

町の防災行政無線で、夕刻に小中学生の帰宅を呼びかける放送が、この冬休みから、中学生と町職員の二人による声で放送になりました。

夕方の帰宅の呼びかけは、友達の声で